

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年10月12日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井阪 隆一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238 - 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 中村 英和
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238 - 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 中村 英和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当第2四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 2017年3月1日 至 2017年8月31日	自 2018年3月1日 至 2018年8月31日	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日
営業収益 (百万円)	2,987,198	3,343,538	6,037,815
経常利益 (百万円)	194,170	196,890	390,746
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	89,421	101,355	181,150
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	81,648	84,737	186,072
純資産額 (百万円)	2,513,955	2,616,882	2,575,342
総資産額 (百万円)	5,485,342	5,718,787	5,494,950
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	101.10	114.58	204.80
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	101.00	114.50	204.63
自己資本比率 (%)	43.2	43.2	44.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	251,457	308,495	498,306
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	113,578	464,936	240,418
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	81,916	31,677	168,510
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	1,264,529	1,168,739	1,300,383

回次	第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年6月1日 至 2017年8月31日	自 2018年6月1日 至 2018年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	63.08	66.10

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は緩やかな景気回復基調で推移したものの、個人消費におきましては、依然として先行き不透明な状況が続いております。

お客様の選別の目が一層厳しくなる環境の中、当社グループは「信頼と誠実」、「変化への対応と基本の徹底」を基本方針に掲げ、中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間におきましては、様々な社会環境の変化やお客様の心理変化を捉え、付加価値の高い商品及び地域の嗜好に合わせた商品の開発を推進するとともに、接客の質を改善するなど、お客様満足度の向上に取り組ましました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	2018年2月期 第2四半期		2019年2月期 第2四半期	
		前年同期比		前年同期比
営業収益	2,987,198	104.2%	3,343,538	111.9%
営業利益	194,466	107.2%	199,610	102.6%
経常利益	194,170	106.3%	196,890	101.4%
親会社株主に帰属する四半期純利益	89,421	267.1%	101,355	113.3%

為替レート	U.S.\$1 = 112.34円	U.S.\$1 = 108.67円
	1元 = 16.39円	1元 = 17.08円

なお、営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益は、第2四半期連結累計期間としてそれぞれ過去最高の数値を達成いたしました。

また、株式会社セブン イレブン・ジャパンと7-Eleven, Inc.における加盟店売上を含めた「グループ売上」は、5,950,391百万円（前年同期比108.2%）となりました。また、当第2四半期連結累計期間における為替レート変動に伴う影響により、営業収益は441億円、営業利益は11億円減少しております。

当第2四半期連結累計期間のセグメント別の営業概況は以下のとおりであります。

（セグメント別営業収益）

（単位：百万円）

	2018年2月期 第2四半期		2019年2月期 第2四半期	
		前年同期比		前年同期比
国内コンビニエンスストア事業	472,696	103.8%	486,243	102.9%
海外コンビニエンスストア事業	957,948	120.3%	1,357,934	141.8%
スーパーストア事業	942,830	96.5%	948,520	100.6%
百貨店事業	330,190	92.9%	285,851	86.6%
金融関連事業	101,341	102.8%	108,117	106.7%
専門店事業	208,622	98.7%	182,733	87.6%
その他の事業	11,557	97.9%	11,493	99.5%
調整額（消去及び全社）	37,988	-	37,356	-
合計	2,987,198	104.2%	3,343,538	111.9%

(セグメント別営業利益)

(単位：百万円)

	2018年2月期 第2四半期		2019年2月期 第2四半期	
		前年同期比		前年同期比
国内コンビニエンスストア事業	131,087	103.5%	127,833	97.5%
海外コンビニエンスストア事業	33,437	102.3%	36,259	108.4%
スーパーストア事業	6,666	101.5%	9,409	141.1%
百貨店事業	875	-	96	11.0%
金融関連事業	25,821	100.1%	28,349	109.8%
専門店事業	834	-	3,794	454.8%
その他の事業	2,119	121.0%	1,332	62.9%
調整額(消去及び全社)	6,375	-	7,465	-
合計	194,466	107.2%	199,610	102.6%

#### 国内コンビニエンスストア事業

国内コンビニエンスストア事業における営業収益は486,243百万円(前年同期比102.9%)、営業利益は127,833百万円(同97.5%)となりました。

株式会社セブン イレブン・ジャパンは、お客様ニーズに合わせた新しい店内レイアウトの導入に加え、新商品の発売及び継続した品質向上に取り組んだ結果、当第2四半期連結累計期間における既存店売上は前年を上回りました。しかしながら、2017年9月より実施しているセブン イレブン・チャージ1%特別減額等の影響により、営業利益は127,470百万円(同97.5%)となりました。また、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は2,484,261百万円(同104.7%)となりました。

#### 海外コンビニエンスストア事業

海外コンビニエンスストア事業における営業収益は1,357,934百万円(前年同期比141.8%)、営業利益は36,259百万円(同108.4%)となりました。

北米の7-Eleven, Inc.は、収益性の低い既存店舗等の閉店を進めるとともに、オリジナル商品の開発及び販売に注力した結果、当第2四半期連結累計期間におけるドルベースの米国内既存店商品売上は前年を上回って推移し、営業利益は45,173百万円(前年同期比114.6%)となりました。また、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は、本年1月に完了したSunoco LP社の一部店舗取得が寄与したことなどに伴う商品及びガソリン売上の伸長により、1,916,979百万円(同126.2%)となりました。

#### スーパーストア事業

スーパーストア事業における営業収益は948,520百万円(前年同期比100.6%)、営業利益は9,409百万円(同141.1%)となりました。

総合スーパーである株式会社イトーヨーカ堂は、事業構造改革の一環として衣料と住居の自営売場縮小及び食品の営業強化等に注力いたしました。これらの結果、既存店売上は前年を下回ったものの、営業利益は1,851百万円(前年同期差3,778百万円増)となり、収益性は改善いたしました。

食品スーパーである株式会社ヨークベニマルは、生鮮品の販売強化や子会社の株式会社ライフフーズによる即食・簡便のニーズに対応した惣菜の品揃えの拡充に努めましたが、当第2四半期連結累計期間における既存店売上は前年を下回り、営業利益は5,628百万円(前年同期比88.5%)となりました。

#### 百貨店事業

百貨店事業における営業収益は285,851百万円(前年同期比86.6%)、営業利益は96百万円(同11.0%)となりました。

株式会社そごう・西武は、そごう横浜店において化粧品等を強みとするビューティー分野で売場リニューアルを実施するなど、事業構造改革の一環として首都圏大型店へ経営資源を集中させる戦略を推進いたしました。しかしながら、当第2四半期連結累計期間における既存店売上は前年を下回り、営業利益は前第2四半期連結累計期間と比べ919百万円減の292百万円の損失となりました。

#### 金融関連事業

金融関連事業における営業収益は108,117百万円（前年同期比106.7%）、営業利益は28,349百万円（同109.8%）となりました。

株式会社セブン銀行における当第2四半期末時点のATM設置台数は24,731台（前期末比393台増）まで拡大し、当第2四半期連結累計期間のATM期間総利用件数は前年を上回ったものの、決済手段の多様化や一部提携金融機関による手数料体系変更等の影響により、1日1台当たりの平均利用件数は93.9件（前年同期差1.4件減）となりました。

なお、当セグメントでは、当第2四半期連結累計期間において海外事業に係る減損損失を計上いたしました。

#### 専門店事業

専門店事業における営業収益は182,733百万円（前年同期比87.6%）、営業利益は3,794百万円（同454.8%）となりました。

株式会社ニッセンホールディングスは、第1四半期において、事業構造改革の一環として子会社であるシャディ株式会社等の全株式を株式会社ロコンドへ譲渡いたしました。

#### その他の事業

その他の事業における営業収益は11,493百万円（前年同期比99.5%）、営業利益は1,332百万円（同62.9%）となりました。

#### 調整額（消去及び全社）

当第2四半期より本格稼働したグループCRM（顧客関係管理）戦略に係る費用等を計上しており、営業損失は7,465百万円（前年同期差1,090百万円増）となりました。

### （2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ131,637百万円減少し1,168,739百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得た資金は、308,495百万円（前年同期比122.7%）となりました。前年同期に比べ57,037百万円増加した主な要因は、仕入債務の増減額が27,491百万円、預り金の増減額が26,291百万円増加したことなどによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、464,936百万円（前年同期比409.4%）となりました。前年同期に比べ351,358百万円増加した主な要因は、海外コンビニエンスストア事業における事業取得等によるものであります。これに伴い、有形固定資産の取得による支出が206,220百万円、事業取得による支出が169,844百万円それぞれ増加しております。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得た資金は、31,677百万円（前年同期は81,916百万円の支出）となりました。前年同期に比べ113,594百万円増加した主な要因は、海外コンビニエンスストア事業における事業取得に伴う資金調達等によるものであります。これに伴い、短期借入金の純増減額が70,943百万円、長期借入れによる収入が72,486百万円それぞれ増加しております。

### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### （4）研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
計	4,500,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	886,441,983	886,441,983	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	886,441,983	886,441,983	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2018年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 第21回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2018年7月5日
新株予約権の数(個)	182
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	18,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年2月28日 至 2038年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,806 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

## 2 資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合(組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない。)は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
- (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第21回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。)による承認を要するものとする。

## (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由及び条件は下記のとおりです。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が「第21回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

## (9) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

## 第22回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2018年5月24日及び2018年7月5日
新株予約権の数（個）	1,111
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	111,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2019年2月28日 至 2048年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,804 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

## 2 資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合(組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない。)は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
- (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第22回新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。)による承認を要するものとする。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件  
新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。  
なお、新株予約権の取得事由及び条件は下記のとおりです。  
当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。  
当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。  
新株予約権者が「第22回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月1日 ~2018年8月31日	-	886,441	-	50,000	-	875,496

## (6) 【大株主の状況】

2018年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
伊藤興業株式会社	東京都千代田区五番町12番地3	68,901	7.77
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	56,331	6.35
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	45,600	5.14
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	17,672	1.99
伊藤雅俊	東京都港区	16,799	1.89
GIC PRIVATE LIMITED - C (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	16,753	1.89
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,222	1.83
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,950	1.79
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	14,370	1.62
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	12,631	1.42
計	-	281,232	31.72

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち52,458千株は信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち39,742千株は信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式数の全ての株式数は信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。

4 2018年9月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2018年8月27日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三菱

ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社を除き、当社として当第２四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	2,000	0.23
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	24,358	2.75
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目12番１号	6,382	0.72
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目５番２号	15,216	1.72

- 5 2018年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No. 8において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2018年8月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第２四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書No. 8の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	31,624	3.57
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝３丁目33番１号	1,392	0.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９丁目７番１号	13,866	1.56

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2018年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,848,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 50,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 883,952,100	8,839,521	-
単元未満株式	普通株式 591,183	-	-
発行済株式総数	886,441,983	-	-
総株主の議決権	-	8,839,521	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

## 【自己株式等】

2018年8月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	東京都千代田区 二番町8番地8	1,848,200	-	1,848,200	0.21
(相互保有株式) プライムデリカ株式会社	神奈川県相模原 市南区麻溝台1 丁目7番1号	45,400	-	45,400	0.01
(相互保有株式) アイン株式会社	東京都千代田区 麴町二丁目14番 地	5,100	-	5,100	0.00
計	-	1,898,700	-	1,898,700	0.21

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年6月1日から2018年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,316,793	1,187,513
受取手形及び売掛金	337,938	357,965
営業貸付金	95,482	95,026
商品及び製品	173,999	185,721
仕掛品	27	34
原材料及び貯蔵品	2,962	2,782
前払費用	52,282	53,662
A T M仮払金	96,826	92,916
繰延税金資産	27,981	26,799
その他	241,356	265,683
貸倒引当金	5,441	5,969
流動資産合計	2,340,207	2,262,137
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	872,271	971,608
工具、器具及び備品(純額)	327,961	313,616
土地	725,180	767,581
リース資産(純額)	4,899	4,096
建設仮勘定	53,677	59,196
その他(純額)	5,463	7,881
有形固定資産合計	1,989,455	2,123,980
<b>無形固定資産</b>		
のれん	251,233	381,094
ソフトウェア	61,115	77,087
その他	149,617	153,791
無形固定資産合計	461,966	611,972
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	175,856	199,483
長期貸付金	14,794	14,453
差入保証金	383,276	378,916
建設協力立替金	573	229
退職給付に係る資産	45,620	48,434
繰延税金資産	28,375	26,974
その他	58,310	55,428
貸倒引当金	3,493	3,323
投資その他の資産合計	703,313	720,595
固定資産合計	3,154,734	3,456,549
<b>繰延資産</b>		
開業費	7	100
繰延資産合計	7	100
資産合計	5,494,950	5,718,787

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	420,012	491,084
短期借入金	127,255	202,530
1年内償還予定の社債	74,999	50,000
1年内返済予定の長期借入金	82,656	74,206
未払法人税等	32,211	36,643
未払費用	117,362	123,611
預り金	174,382	169,127
A T M仮受金	45,165	38,500
販売促進引当金	19,793	21,610
賞与引当金	14,662	16,011
役員賞与引当金	345	160
商品券回収損引当金	1,590	1,496
返品調整引当金	89	43
銀行業における預金	553,522	564,474
その他	279,957	287,031
流動負債合計	1,944,007	2,076,530
<b>固定負債</b>		
社債	305,000	255,000
長期借入金	393,149	467,379
繰延税金負債	35,416	42,740
役員退職慰労引当金	988	886
株式給付引当金	95	113
退職給付に係る負債	9,185	7,594
長期預り金	54,806	54,162
資産除去債務	79,412	85,611
その他	97,546	111,885
固定負債合計	975,600	1,025,374
負債合計	2,919,607	3,101,904
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	409,128	409,154
利益剰余金	1,894,444	1,956,045
自己株式	4,731	4,669
株主資本合計	2,348,841	2,410,529
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	27,897	31,653
繰延ヘッジ損益	92	43
為替換算調整勘定	46,638	24,590
退職給付に係る調整累計額	3,979	4,889
その他の包括利益累計額合計	78,423	61,176
新株予約権	2,623	2,805
非支配株主持分	145,454	142,370
純資産合計	2,575,342	2,616,882
負債純資産合計	5,494,950	5,718,787

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
営業収益	2,987,198	3,343,538
売上高	2,368,047	2,707,453
売上原価	1,858,556	2,173,075
売上総利益	509,491	534,377
営業収入	1,619,151	1,636,085
営業総利益	1,128,642	1,170,463
販売費及び一般管理費	2,934,175	2,970,852
営業利益	194,466	199,610
営業外収益		
受取利息	2,562	2,585
持分法による投資利益	1,306	500
その他	2,288	2,867
営業外収益合計	6,157	5,953
営業外費用		
支払利息	3,319	5,669
社債利息	1,211	1,035
その他	1,923	1,968
営業外費用合計	6,454	8,673
経常利益	194,170	196,890
特別利益		
固定資産売却益	2,014	4,723
事業構造改革に伴う固定資産売却益	1,145	14
その他	610	495
特別利益合計	3,770	5,233
特別損失		
固定資産廃棄損	9,299	9,047
減損損失	14,553	21,864
のれん償却額	-	3,829
子会社株式売却損	1,644	3,320
事業構造改革費用	4,21,712	4,1,300
その他	2,755	6,486
特別損失合計	49,966	45,849
税金等調整前四半期純利益	147,974	156,275
法人税、住民税及び事業税	49,090	45,051
法人税等調整額	261	8,636
法人税等合計	48,828	53,687
四半期純利益	99,145	102,587
非支配株主に帰属する四半期純利益	9,724	1,232
親会社株主に帰属する四半期純利益	89,421	101,355

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
四半期純利益	99,145	102,587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	445	3,765
繰延ヘッジ損益	69	130
為替換算調整勘定	19,387	22,596
退職給付に係る調整額	1,570	865
持分法適用会社に対する持分相当額	55	15
その他の包括利益合計	17,497	17,849
四半期包括利益	81,648	84,737
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72,453	84,108
非支配株主に係る四半期包括利益	9,195	628

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	147,974	156,275
減価償却費	105,927	108,609
減損損失	31,966	22,943
のれん償却額	8,404	15,158
受取利息	2,562	2,585
支払利息及び社債利息	4,531	6,704
持分法による投資損益(は益)	1,306	500
固定資産売却益	3,160	4,738
固定資産廃棄損	9,373	9,047
子会社株式売却損益(は益)	1,644	3,320
売上債権の増減額(は増加)	9,890	29,233
営業貸付金の増減額(は増加)	2,640	455
たな卸資産の増減額(は増加)	10,358	502
仕入債務の増減額(は減少)	50,641	78,132
預り金の増減額(は減少)	29,950	3,658
銀行業における社債の純増減(は減少)	30,000	15,000
銀行業における預金の純増減(は減少)	8,473	10,952
A T M未決済資金の純増減(は増加)	7,183	2,760
その他	28,162	853
小計	278,806	353,473
利息及び配当金の受取額	2,146	2,311
利息の支払額	4,562	6,416
法人税等の支払額	41,869	40,873
法人税等の還付額	16,936	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	251,457	308,495
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	123,370	329,590
有形固定資産の売却による収入	14,151	71,316
無形固定資産の取得による支出	15,507	18,050
投資有価証券の取得による支出	8,940	23,858
投資有価証券の売却による収入	15,613	5,900
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	108	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	127
差入保証金の差入による支出	7,430	7,985
差入保証金の回収による収入	18,274	14,948
預り保証金の受入による収入	1,757	1,490
預り保証金の返還による支出	3,123	1,866
事業取得による支出	2,482	172,327
定期預金の預入による支出	3,523	9,562
定期預金の払戻による収入	6,471	6,810
その他	5,577	2,034
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,578	464,936

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,395	74,339
長期借入れによる収入	37,617	110,103
長期借入金の返済による支出	48,349	42,327
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	-	2,281
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	-	2,281
社債の償還による支出	20,000	60,000
非支配株主からの払込みによる収入	344	0
配当金の支払額	39,772	39,785
非支配株主への配当金の支払額	3,929	3,939
その他	11,222	6,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,916	31,677
現金及び現金同等物に係る換算差額	930	6,873
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,032	131,637
現金及び現金同等物の期首残高	1,209,497	1,300,383
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	7
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,264,529	1,168,739

## 【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

## 1 前第2四半期連結累計期間(自2017年3月1日至2017年8月31日)

株式会社セブン イレブン・ジャパン及び7-Eleven, Inc.の加盟店からの収入381,609百万円、122,200百万円は、営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上はそれぞれ2,322,126百万円、699,153百万円であります。

## 当第2四半期連結累計期間(自2018年3月1日至2018年8月31日)

株式会社セブン イレブン・ジャパン及び7-Eleven, Inc.の加盟店からの収入392,390百万円、121,567百万円は、営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上はそれぞれ2,428,702百万円、698,077百万円であります。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年3月1日 至2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年8月31日)
宣伝装飾費	70,885百万円	68,932百万円
従業員給与・賞与	217,334	225,436
賞与引当金繰入額	16,034	15,982
退職給付費用	7,351	6,162
地代家賃	178,920	186,924
減価償却費	101,175	103,263

## 3 のれん償却額

当第2四半期連結累計期間において、当社の連結子会社であるFCTI, Inc.の株式の実質価額に相当額の価値下落が生じていると判断したため、同社に係るのれんを償却(3,829百万円)したものであります。

## 4 事業構造改革費用の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年3月1日 至2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年8月31日)
減損損失	17,413百万円	1,078百万円
固定資産売却損	2,504	-
店舗閉鎖損失	1,001	203
転進支援金	272	12
固定資産廃棄損	73	0
その他	448	5
計	21,712	1,300

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
現金及び預金	1,273,850百万円	1,187,513百万円
預入期間が3か月を超える定期預金及び 譲渡性預金	9,320	18,773
現金及び現金同等物	1,264,529	1,168,739

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月25日 定時株主総会	普通株式	39,799百万円	45.00円	2017年2月28日	2017年5月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月12日 取締役会	普通株式	39,805百万円	45.00円	2017年8月31日	2017年11月15日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	39,805百万円	45.00円	2018年2月28日	2018年5月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月11日 取締役会	普通株式	42,018百万円	47.50円	2018年8月31日	2018年11月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内コンビニ エンスストア事業	海外コンビニ エンスストア事業	スーパー ストア事業	百貨店 事業	金融関連 事業	専門店事業	その他の 事業			
営業収益										
外部顧客への 営業収益	471,966	957,832	937,635	325,801	82,803	207,336	3,822	2,987,198	-	2,987,198
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	730	116	5,195	4,389	18,537	1,286	7,734	37,988	37,988	-
計	472,696	957,948	942,830	330,190	101,341	208,622	11,557	3,025,187	37,988	2,987,198
セグメント利益又は 損失( )	131,087	33,437	6,666	875	25,821	834	2,119	200,841	6,375	194,466

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額 6,375百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要な影響を及ぼすものはありません。

(参考情報)

所在地別の営業収益及び営業利益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	日本	北米	その他の地域	計	消去	連結
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	1,956,408	975,540	55,249	2,987,198	-	2,987,198
所在地間の内部営業収益 又は振替高	351	116	14	482	482	-
計	1,956,760	975,657	55,263	2,987,681	482	2,987,198
営業利益又は損失( )	161,718	32,129	613	194,461	4	194,466

(注)1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国等であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内コンビニ エンスストア事業	海外コンビニ エンスストア事業	スーパー ストア事業	百貨店 事業	金融関連 事業	専門店事業	その他の 事業			
営業収益										
外部顧客への 営業収益	485,560	1,356,901	944,258	282,453	88,987	181,918	3,444	3,343,524	14	3,343,538
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	683	1,032	4,261	3,398	19,130	814	8,049	37,370	37,370	-
計	486,243	1,357,934	948,520	285,851	108,117	182,733	11,493	3,380,895	37,356	3,343,538
セグメント利益又は 損失( )	127,833	36,259	9,409	96	28,349	3,794	1,332	207,076	7,465	199,610

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額 7,465百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間に、当社の連結子会社である7-Eleven, Inc.がSunoco LP社の事業の一部を取得した事に伴い、海外コンビニエンスストア事業において、のれんが154,116百万円(1,390,445千USドル)発生しております。なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(注)円貨額は取得日である2018年1月23日レート(1USドル=110.84円)にて換算しております。

また、当第2四半期連結累計期間に、当社の連結子会社であるFCTI, Inc.の株式の実質価額に相当額の価値下落が生じていると判断し、同社に係るのれんの償却を行ったことにより、金融関連事業においてのれん  
の金額に重要な変動が生じております。なお、当該事象によるのれんの減少額は3,829百万円であります。

(参考情報)

所在地別の営業収益及び営業利益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	日本	北米	その他の地域	計	消去	連結
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	1,907,300	1,377,649	58,588	3,343,538	-	3,343,538
所在地間の内部営業収益 又は振替高	398	203	-	601	601	-
計	1,907,699	1,377,853	58,588	3,344,140	601	3,343,538
営業利益又は損失( )	164,459	34,554	591	199,605	5	199,610

(注)1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国等でありまして。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	101円10銭	114円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	89,421	101,355
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	89,421	101,355
普通株式の期中平均株式数(千株)	884,517	884,566
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	101円00銭	114円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	13	0
(うち非支配株主に帰属する四半期純利益) (百万円)	(13)	(0)
普通株式増加数(千株)	688	617
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2018年10月11日開催の取締役会におきまして、第14期中間配当を行うことについて次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....42,018百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....47円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年11月15日

(注) 2018年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年10月12日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金井 沢治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 賢二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野口 昌邦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年6月1日から2018年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社の2018年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。